

ご挨拶



先月、子どもが生まれました。男の子です。予定日より約1週間早かったのですが、3700gを超える大きな赤ん坊でした。

出産に立ち会いましたが、妻がとても苦しそうで、そんな時間が約10時間も続きました。離婚をする際に双方が親権を主張すると、妻の方に親権が認められることが多いですが、それもしょうがないなと実感しました。

現在、妻はマタニティーブルーの真っ最中で、私に対する八つ当たりが凄いです。私は自他共に認めるイクメンなのですが、そんなのお構いなしに八つ当たりしてくるんですね…

アドバイスをしても「そんなの知らないから黙って聞いて」と言われてしまいましたので、今後は、聞き役に徹して、全てを受け止められればよいなと思っています。

先月の取り扱い案件

債務整理や離婚、相続などいつもどおりでした。

労働事件では、従業員の不法行為の相談がありました。労働事件は、残業代の未払い、不当解雇、労災といったものが多いですが、従業員の不法行為もそれなりにあります。特に従業員が会社のお金を着用する事案が多いので、経営者の皆様はお気をつけください。

法律のコラム

子供が生まれた後の手続ってけっこう多いですね。

まず、出生届。「しゅっせいとどけ」と読む人もいますが、正しくは「しゅっしょうとどけ」と読みます。届出は出生後14日以内ですが、なかなか名前が決まらなかったら名前の欄を空欄にしたまま提出して、後で追完届を出す方法もあります。

その他にも、健康保険証の作成、児童手当、子ども医療費助成の申請があります。申請時に予防接種の書類も渡されました。もうおなかいっぱいです。

児童手当は、所得に応じて支給される金額が変わってきますが、所得制限超世帯でも月5000円はもらえるようなので、申請し忘れないように注意が必要です。

子ども医療費助成制度は、私が子どもの頃はなかったのですが、今は福祉が充実していますね。自治体によって異なりますが、私が住む柏市では、中学卒業までは1回あたりの医療費は300円しかかかりません。

眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

茨城県弁護士会へ登録換え

平成23年 眞鍋・大関法律事務所 開設